

一般質問通告書

【第70回定例会】

多可町議会議長 河崎 一 様
 多可町議会議員 山口 邦政



受 領 日	番号
平成28年 5月30日 午前・ 午後 2時35分	4

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. スポーツ障害に対する対応はどうなっているのか。	町長 教育長
① スポーツ振興センターへの災害共済給付請求の件数、金額及び事故内容の分析は。 ② 中学校におけるスポーツ障害の発生件数は。 ③ 中学校におけるスポーツ障害に対する対応、予防策は。 ④ 学校保健安全法で必須となった運動器に関する検査の実施状況は。 ⑤ 小学生が加入するクラブや中学校の部活でのスポーツ障害を予防するためのセミナーを開催すべきと考えるが。	
2. 新たな地域活性化の助成事業は考えているのか。	町長
「絆づくり・新たなむらづくり活動助成」、「多可の里・むらづくり活動助成」が28年度で終了するが、29年度以降の新たな地域活性化の助成事業は考えているのか。	
3.	

質 問 の 内 容

1、スポーツ障害に対する対応はどうなっているのか。

平成 23 年 8 月に施行された「スポーツ基本法」では第 14 条で「国及び地方公共団体は、スポーツによって生じる外傷、障害等の防止や軽減のため、指導者研修の普及等に必要な措置を講じるよう努めなければならない」と明記されています。また平成 28 年 4 月より一部改正された「学校保健安全法」では、運動器に関する検査を必須項目に追加されました。

そこで小中学生のスポーツ障害に対する質問をいたします。

スポーツ障害とはスポーツによって強い力がかかり、骨折や靭帯損傷、捻挫、肉離れなどの外傷、慢性的な刺激による野球選手の野球肩・野球肘、テニスでのテニス肘・手首の腱鞘炎、サッカーやバスケットに多い疲労骨折、成長期の子ども特有の骨の成長に筋肉などが追い付かず、膝の下が痛くなるオスグッド病などの障害を言い、特に成長期の子どもに起こりやすいと言われています。スポーツ障害も早期に適切な治療が行われなければ進行し、場合によっては後遺症を残すこととなります。

全国のほとんどの学校が加入している災害共済給付制度を運営する「スポーツ振興センター」の発表した災害共済給付状況の資料によると、平成 26 年度の発生率が 6.47%で過去 5 年間ほぼ横ばいで、給付率は 12.53%で年々上昇してきています。小学校においては「休憩時間」に発生するケースが半数を占めていますが、中学校では「課外活動」、つまり部活動の占める割合が非常に高くなっています。

町内の中学校におけるスポーツ障害の発生件数、障害に対する対応はどうなっているのでしょうか。また、障害の予防の対策はとられているのでしょうか。

中学校では部活時ですが、もう一つ気になるのが小学生が加入している野球、サッカー等のクラブでのスポーツ障害の発生がどのような状態なのかです。指導者の方々が障害予防、対応に対する知識を得る場が用意されているのでしょうか。昨年までトップアスリートを町へ招いてトップレベルの技を子ども達に体験してもらう場が用意してありました。今年度この事業は、検討期間として休止となっています。是非、検討の中に中学生の部活や小学生のクラブチームを対象としたスポーツ障害の予防に向けたセミナー等の事業も検討いただきたいと考えます。

要点をまとめますと、

- ① スポーツ振興センターへの災害共済給付請求の件数、金額及び事故内容の分析は。

- ② 中学校におけるスポーツ障害の発生件数は。
- ③ 中学校におけるスポーツ障害に対する対応、予防策は。
- ④ 学校保健安全法で必須となった運動器に関する検査の実施状況は。
- ⑤ 小学生が加入するクラブや中学校の部活でのスポーツ障害を予防するためのセミナーを開催すべきと考えるが。
以上、町長及び教育長からの説明を求めます。

2、新たな地域活性化の事業は考えているのか。

多可町内の各集落内の 63 協議会に出されていた「絆づくり・新たなむらづくり活動助成」と 1 協議会に出されていた「多可の里・むらづくり活動助成」が今年度限りで終了し活動助成がなくなります。この事業は村づくり活動を円滑に進めるための助成金として、ふるさとづくり事業基金と地域活性化基金利子を原資として事業展開が行われ、総額は 1,284 万円の事業となっていました。

これらの事業は「多可の里」事業が終了する時点で両事業を終了するとしていたもので、一旦終了するのは致し方ないと考えます。

しかしながら、29 年度以降も地域のコミュニティー活動の充実、課題解決や活性化を進めていかななくてはなりません。そのための新しいメニューも必要と考えます。29 年度以降での新しい助成事業を考えているのか、町長の説明を求めます。